

広報紙

水

Water Letter

タ

一

平成30年12月

vol.76

## 水道管の凍結にご注意を!

気温が氷点下になると、水道管が凍結し水が出なくなったり、水道管が破裂したりすることがあります。平成28年1月の記録的大寒波では、春日市・那珂川市でも凍結や漏水の被害が多数発生しました。水道管の早めの防寒対策をお願いします。

### 凍結防止の方法

#### ●露出している管

厚手の布や発泡スチロール系保温チューブ(市販品)などを水道管に取り付け、その上にビニールテープなどを巻いてください。

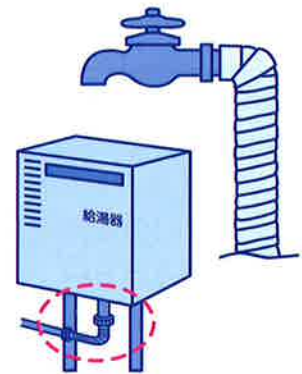
#### ●給湯器

給湯器に繋がる水道管の凍結防止対策とともに、取扱説明書などで使用機器の凍結防止対策を確認しておいてください。

#### ●地下式メーターボックス

保温材(発泡スチロールや布類)をメーターボックスに入れてください。

夜明け前の冷え込みが予想される日の前夜には、お風呂などの蛇口を少し開けて、水をわずかに出した状態にしておくことで凍結しにくくなります。溜まった水は洗濯などにご利用ください。



ぬるま湯



### 凍結してしまった場合は

凍結した状態で無理に蛇口をひねると、蛇口が破損する可能性があります。自然にとけるのを待つか、タオルなどをかぶせ、ぬるま湯をかけるなど、水道管をゆっくり温めてください。また、熱湯をかけたり直接火を使うと、管が溶けたり破裂したりすることがありますので、ご注意ください。

### 水道管が破裂したときは

メーターボックス内のバルブを閉めて仮止めをし、指定給水装置工事事業者または企業団施設課(092-571-7003)へご連絡ください。修理は有料になります。

お問い合わせは TEL 571-7003 (施設課) まで

## 節水にご協力を!

- 風呂:浴槽の残り湯を洗濯、掃除、散水などに利用しましょう。
- 食器洗い:油汚れのひどいものは、あらかじめ紙や布でふき取りましょう。
- 歯磨き:コップにくんでゆすぎましょう。

水は限りある資源です。普段のちょっとした心がけが節水につながります。

お問い合わせは TEL 571-7001 (総務課) まで

# 恒久的な水源確保の状況と見通しについて

10月22日、23日に開催された企業団議会水資源対策特別委員会において、恒久的な水源確保の状況と見通しについて報告いたしました。内容は次のとおりです。

## 確保した水源とこれから確保する水源

計画内容	水量	目標確保時期
①五ヶ山ダム完成による受水増量	1,000m <sup>3</sup>	五ヶ山ダム供用開始後
②九州新幹線トンネル湧水の取水(市ノ瀬)	2,910m <sup>3</sup>	平成30年4月28日から取水開始
③九州新幹線トンネル湧水の取水(上梶原)	2,930m <sup>3</sup>	平成32年2月
④白水大池のため池余剰水	1,500m <sup>3</sup>	平成31年11月
⑤【追加策】猿山川の表流水取水	3,100m <sup>3</sup>	平成32年2月
⑥【追加策】西畑川の表流水取水	4,710m <sup>3</sup>	平成32年2月
目標確保水量 計	16,150m <sup>3</sup>	

## 確保を断念した水源

計画内容	水量	断念した理由
井尻川の取水量の増量	1,500m <sup>3</sup>	流量が安定せず、増量が見込めないため
深井戸開発	2,000m <sup>3</sup>	調査の結果、水量が見込めないため

## 水源確保計画の変更と見通し

当初の水源確保計画のうち②トンネル湧水取水(市ノ瀬)は平成30年3月に確保することができました。しかし、調査の結果、どの確保策においても当初の予定ほど水量が見込めず、特に、井尻川の取水量の増量と深井戸開発については、計画を断念せざるを得ませんでした。そこで、猿山川と西畑川からの表流水取水を追加策に掲げ、計画を変更することとしました。これにより、平成31年度末の恒久水源確保の期限までに、目標確保水量16,150m<sup>3</sup>/日を確認する見通しとなりました。なお、③～⑥につきましては、地元の方々のご理解とご協力を頂きながら、協議を進めてまいります。

※当企業団では、伏流水の疑いのある浅井戸9か所について、地下水と伏流水(河川から染み出した水)のどちらに由来する水であるか、平成28年12月から平成29年11月まで調査を行いました。調査の結果、9か所中2か所の浅井戸が伏流水由来の水であるとの結論に至ったため、その2か所の浅井戸は、速やかに取水を停止しました。そのため、新たな代替水源(750m<sup>3</sup>/日)が必要となりました。

### 当初の水源確保計画 + 伏流水の水量

①受水増量 1,000	②トンネル湧水取水 (市ノ瀬) 4,100	③トンネル湧水取水 (上梶原) 4,600	④ため池 (白水大池) 2,200	取水増量 (井尻川) 1,500	深井戸開発 2,000	※
当初計画 15,400						750

### 変更後の水源確保計画

①受水増量 1,000	②トンネル湧水取水 (市ノ瀬) 2,910	③トンネル湧水取水 (上梶原) 2,930	④ため池 1,500	⑤普通河川 (猿山川) 3,100	⑥普通河川 (西畑川) 4,710
当初策 8,340			追加策 7,810		
今回計画 16,150					

## 水源問題の概要

企業団は、昭和52年の設立以降水道水の安定供給に努めてきました。しかし、当時の予想を上回る急激な人口増加に水源の確保が追い付かず、許可を得ずに河川からの取水を行ってきました。その結果、平成27年9月に福岡県からは是正指示を受けました。

現在は違法状態を解消していますが、水源が不足しているため、福岡市から暫定的に原水の融通を、また、筑紫野市と古賀市の協力による福岡地区水道企業団からの受水量の増加を受けています。

原水の融通期間が終了する平成31年度末までに恒久的な代替水源を確保する必要があり、平成28年3月に福岡県に提出した「恒久的な代替水源を確保するための具体的計画」に基づき、水源確保に取り組んでいます。

## 猿山川と西畑川

追加策で掲げている猿山川と西畑川は、ともに那珂川市が管理している普通河川のひとつです。西畑川は那珂川市西畑地区から別所地区にかけて流れる川です。猿山川は市ノ瀬地区を流れる川で、中ノ島公園の南西に位置します。



## 水源確保のための費用

水源確保のために、平成29年度までに2億7千万円の費用を投じています。今年度は3億1千5百万円、さらに来年度以降、概算で7億9千万円の費用が発生する見込みです。この費用は、内部留保資金で賄いますので、水道料金には影響ありません。

## 水源の内訳

変更後の水源確保計画に基づく、平成32年度以降水源の内訳は下表のとおりです。

<水源種別計画取水量>

(単位: m<sup>3</sup>/日)

水源種別	平成32年度計画取水量	
	取水量	割合
表流水	那珂川	7,500 17.8%
	井尻川	2,500 5.9%
	下代久事川(トンネル湧水:市ノ瀬)	2,910 6.9%
	梶原川(トンネル湧水:上梶原)	2,930 6.9%
	西畑川(普通河川)	4,710 11.2%
	猿山川(普通河川)	3,100 7.4%
地下水	浅井戸	1,650 3.9%
湖沼水	春日貯水池、大牟田池	3,375 8.0%
	白水大池	1,500 3.6%
受水	福岡地区水道企業団	11,975 28.4%
合計		42,150

お問い合わせは TEL 571-7001 (総務課) まで

## 議決結果

10月22日、23日に行われた平成30年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会の議案及び議決結果は、次のとおりです。議事録は準備が出来次第、企業団ウェブサイトに掲載します。

次の議案定例会は、平成31年2月14日、15日に開催予定です。

### 平成30年第3回議会定例会 議決結果

議案第10号	平成30年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	全員賛成
議案第11号	平成29年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	全員賛成
議案第12号	平成29年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について	認定	全員賛成
議員提出議案第1号	春日那珂川水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決	全員賛成
報告第1号	平成29年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について	—	—
報告第2号	平成29年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について	—	—

### 一般質問 質問項目一覧

質問議員	質問項目
岩淵 穰	恒久水源対策について
吉永 直子	違法取水問題、第三者調査委員会で言及されていない点について

お問い合わせは TEL 571-7001 (総務課) まで

## 引越しのご連絡はお早めに

引越しなどで新たに水道を使用するときや、水道の使用を中止・休止するときは、届け出が必要です。例えば、引越しで水道を使わなくなった場合でも、使用中止・休止の届け出があるまでは、基本料金がかかってしまいます。

こんなときは、忘れずに料金課(571-7002)までご連絡ください。

- 水道の使用を開始するとき
- 引越し等で水道の使用を中止するとき



使用開始・中止は、インターネットからもお手続き可能です。  
<http://kasuga-nakagawa-suido.or.jp>

- 水道使用者の名義が変わったとき
- 納付書等の送付先を変更したいとき
- 長期の入院や出張等で水道の使用を一時休止するとき

※3階建て以上のマンション等で、当企業団から直接お客様へ水道料金等を請求していないところ(家主、不動産会社、管理会社、管理組合等から直接水道料金等の請求があるところ)については、当企業団への届け出は不要です。

## 検針日等のお知らせ

	期	メーター検針	口座振替	納付書納期限	検針地区
奇数月検針地区	5期(12・1月)	1月21日(月)～月末	2月28日(木)	3月4日(月)	春日市区域のうち桜ヶ丘、日の出町、須玖北、須玖南、岡本、弥生、小倉、小倉東、原町、春日、大谷、伯玄町、若葉台西、若葉台東、ちくし台、紅葉ヶ丘西、紅葉ヶ丘東、昇町、大和町、宝町、光町、千歳町、春日原東町、春日原南町、春日原北町、春日公園、惣利、平田台
	6期(2・3月)	3月21日(木)～月末	4月30日(火)	5月7日(火)	
	1期(4・5月)	5月21日(火)～月末	7月1日(月)	7月3日(水)	
偶数月検針地区	6期(1・2月)	2月21日(木)～月末	4月1日(月)	4月3日(水)	春日市区域のうち塚原台、下白水、星見ヶ丘、下白水南、下白水北、大土居、松ヶ丘、上白水、白水池、一の谷、泉、白水ヶ丘、天神山
	1期(3・4月)	4月21日(日)～月末	5月31日(金)	6月3日(月)	
	2期(5・6月)	6月21日(金)～月末	7月31日(水)	8月5日(月)	

※メーター検針は、土、日、祝日も行っています。

なお、天候等により、検針日が多少前後することがありますので、あらかじめご了承ください。

水道料金に関するお問い合わせは TEL 571-7002 (料金課)  
または TEL 953-2211 (那珂川出張所・那珂川市役所内)